

ALPS処理水による風評影響についての 事業者調査結果と今後の対応について

令和5年4月
経済産業省

事業者調査結果 概要

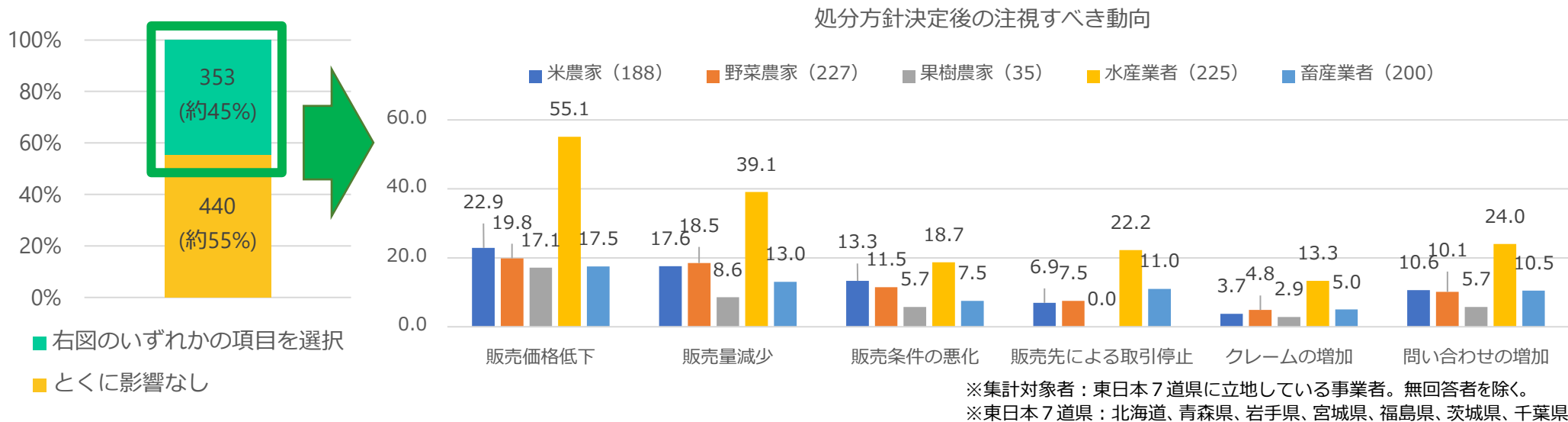
ALPS処理水の海洋放出に伴う足下の風評影響の可能性について把握するとともに、将来的な影響の防止・抑制に繋げることを目的に、事業者調査（アンケート調査やヒアリング）を実施した。

ALPS処理水の処分方針決定後の販売先の動向について尋ねたところ、生産者については約45%、生産者以外の事業者については約40%が、何らか注視すべき動きがあると考えていることが確認され、自由記述の回答や追加のヒアリング等で個別に確認をしたところ、現時点で取引停止など具体的な影響が発生していることは確認できなかった。足下では、将来的な影響の発生を懸念している事業者がほとんどであることから、影響の防止・抑制の観点から、食品関係の卸・小売等の事業者向けの協力要請通知を発出することとした。

また、取引の円滑な継続という観点から、効果的だと考える施策について尋ねたところ、モニタリングデータのわかりやすい公開や、ALPS処理水やその海洋放出による影響についての詳しいQ&A、簡単な説明資料（リーフレット等）の提供などが、効果的と回答される割合が特に高かった。これを踏まえ、リーフレットやQ&Aといったコンテンツを作成し、上記通知とあわせて各事業者に対して周知することとしたい。

実施結果 調査①生産者 処分方針決定後の注視すべき動向

I ALPS処理水の処分方針決定後、販売先の動向について何か注視すべき動きがあるかどうか尋ねたところ、結果は以下のとおり。



II 具体的な影響の選択肢を選んだ事業者に対して、詳細を自由回答で尋ねるとともに、回答者の同意が得られる場合はヒアリングを実施するなど、**個別に確認を行ったところ、現時点で取引停止など具体的な影響が発生していることは確認できなかった。**

放出後の将来的な影響発生を懸念する声が多いため、引き続き風評発生を防止するための対策に全力で取り組む。

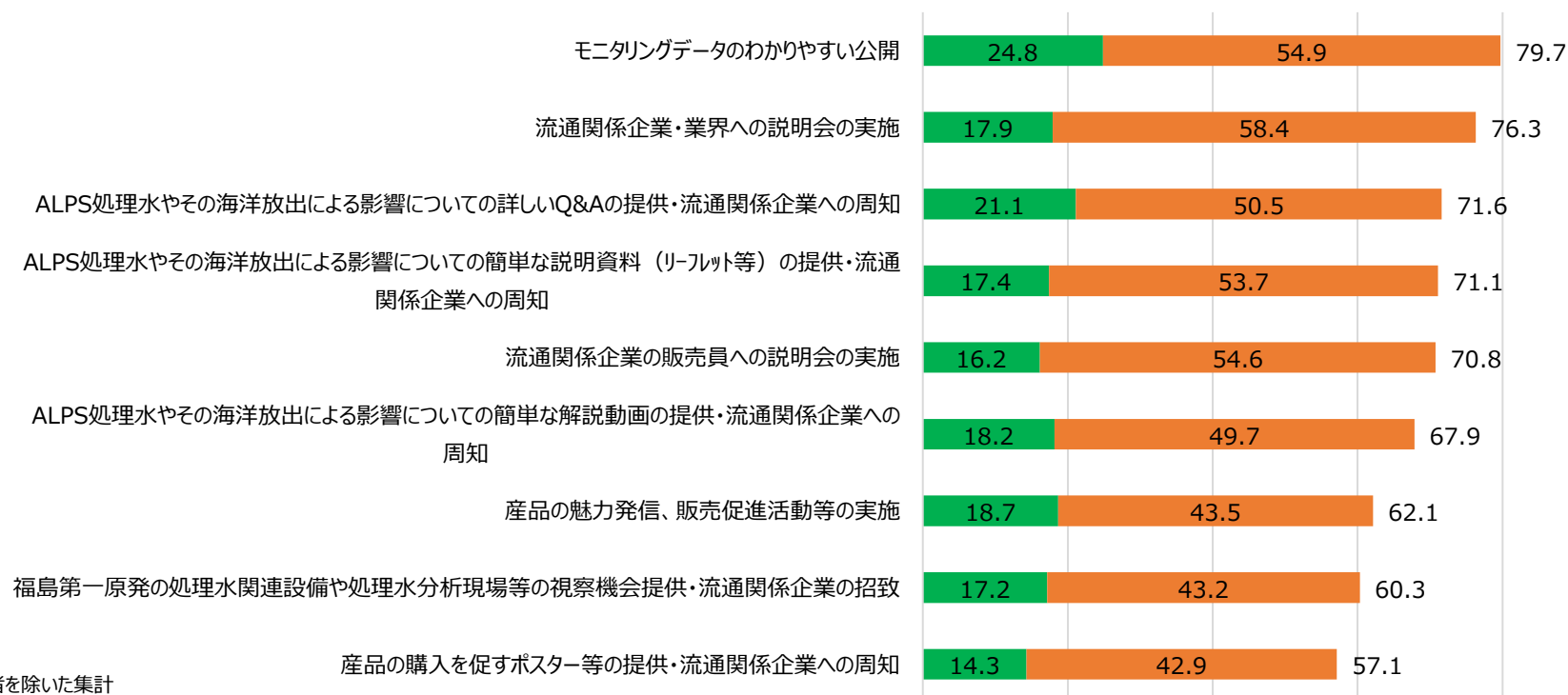
実施結果 調査①生産者 効果的だと思う取組

- 事業者の皆様取引を円滑に継続いただくという観点から、今後実施予定の卸・小売等の流通関係企業を含む事業者を対象とした施策について、効果的だと考える取組を尋ねたところ、**モニタリングデータのわかりやすい公開を最も効果的と回答した**。次いで、**流通関係企業・業界への説明会の実施、ALPS処理水やその海洋放出による影響についての詳しいQ&A、簡単な説明資料（リーフレット等）の提供・流通関係企業への周知、流通関係企業の販売員への説明会の実施**が続く。
- ALPS処理水やその海洋放出による影響、実際のモニタリングデータなど、安全性の確認・説明に資する情報の提供ないし資料の作成が特に効果的だと考えられている。加えて、流通関係企業（その販売員）・業界への直接の説明といった積極的な安全性の発信も効果的だと考えられている。

効果的だと思う取組

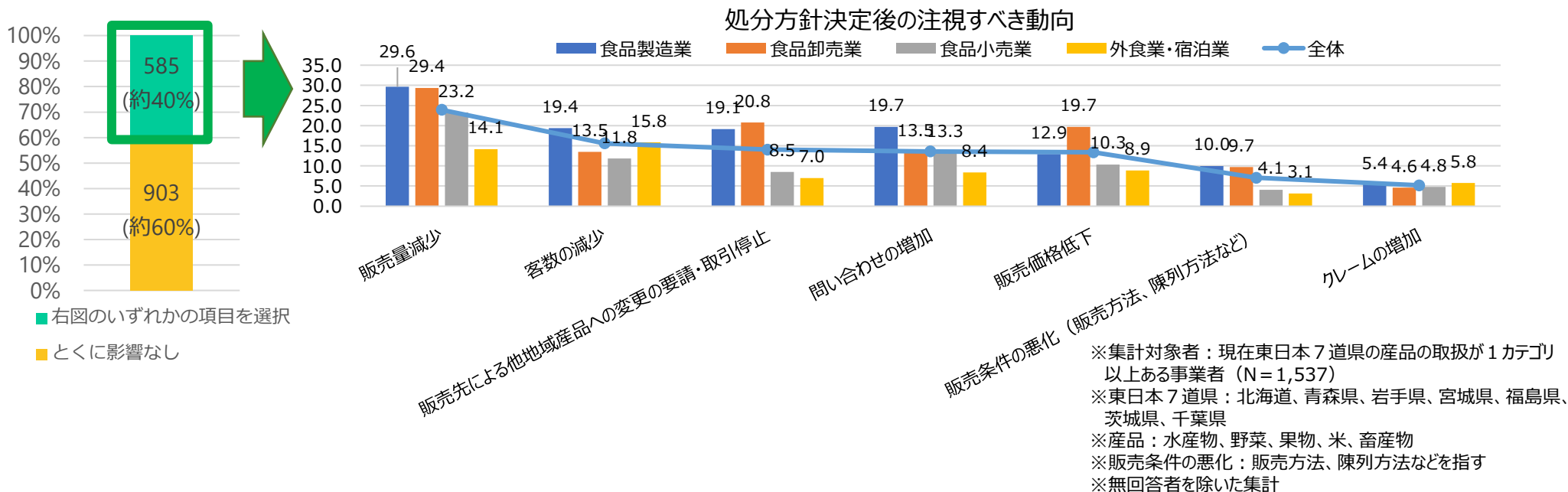
■ かなり効果的だと思う% ■ 効果的だと思う%

0.0 20.0 40.0 60.0 80.0 100.0



実施結果 調査②生産者以外の事業者 処分方針決定後の注視すべき動向

I ALPS処理水の処分方針決定後、販売先の動向について何か注視すべき動きがあるかどうか尋ねたところ、結果は以下のとおり。



II 具体的な影響の選択肢を選んだ事業者に対して、詳細を自由回答で尋ねるとともに、回答者の同意が得られる場合はヒアリングを実施するなど、**個別に確認を行ったところ、現時点で取引停止など具体的な影響が発生していることは確認できなかった。**

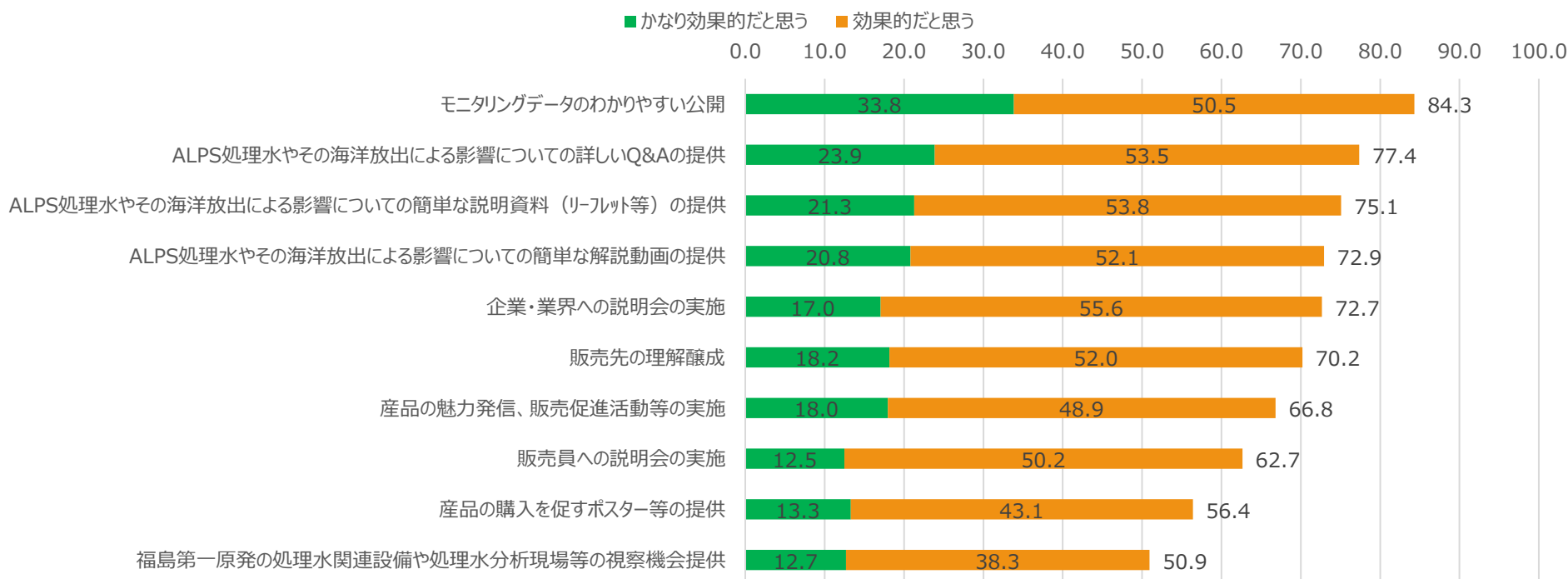
放出後の将来的な影響発生を懸念する声がほとんどであるため、引き続き風評発生を防止するための対策に全力で取り組む。

実施結果 調査②生産者以外の事業者 効果的だと思う取組

事業者の皆様取引を円滑に継続いただくという観点から、今後実施予定の施策について、効果的だと考える施策について尋ねたところ、東日本7道県の製品の取扱がある事業者は、**モニタリングデータのわかりやすい公開を最も効果的と回答した**。次いで、**ALPS処理水やその海洋放出による影響についての詳しいQ&A、簡単な説明資料（リーフレット等）及び簡単な解説動画の提供**が続く。

ALPS処理水やその海洋放出による影響、実際のモニタリングデータなど、安全性の確認・説明に資する情報の提供ないし資料の作成が特に効果的だと考えられている。

効果的だと思う取組 (%)



※集計対象者：現在東日本7道県の製品の取扱が1カテゴリ以上ある事業者（N=1,537）

※東日本7道県：北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県

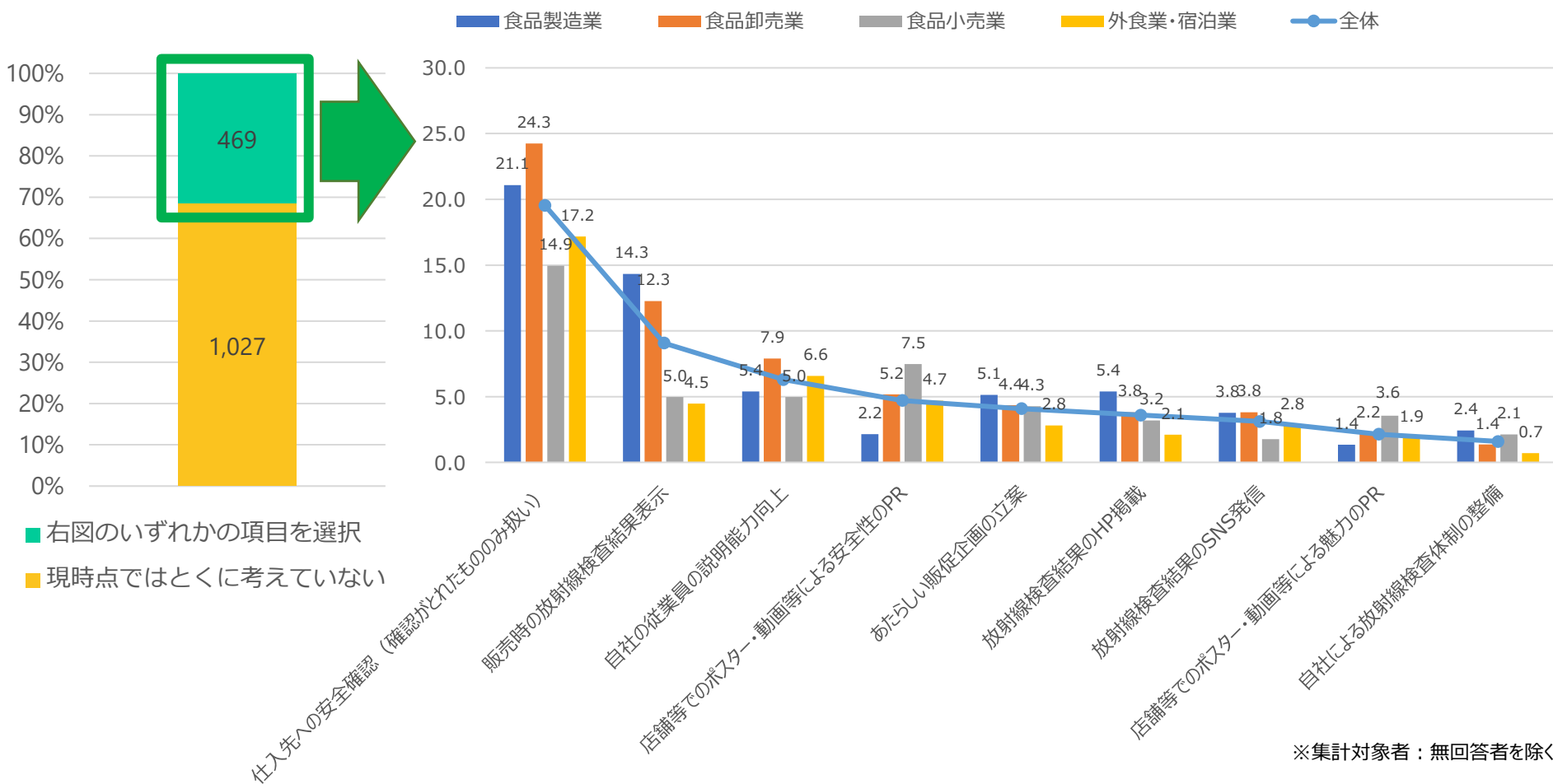
※産品：水産物、野菜、果物、米、畜産物

※無回答者を除いた集計

実施結果 調査②生産者以外の事業者 処分方針決定を受けた自社の対応

- 東日本7道県の製品の取扱がある事業者のうち、ALPS処理水の処分方針決定を受けて、生鮮品の販売（仕入）部門で考えている対策・対応がある事業者の割合は約30%である。
- 対応の内容は、仕入先への安全確認が最も多く、川上の事業者への情報提供が重要と考えられる。

処分方針決定後、考えている対策・対応（%）



結果を受けた今後の対応について

本調査の結果を踏まえ、食品関係の卸・小売等の事業者向けに、復興庁及び経済産業省から、以下のような事項について要請する通知を発出することとする。

<通知案の概要>

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォースにおける議論を踏まえ、協力要請を行うこととしたので、貴団体におかれましては、本要請文を傘下の関係者に対して周知いただくようお願いする。また、各団体から周知を受けた企業におかれましては、代表者の方から現場の調達・販売担当の方々まで本要請文の趣旨を周知し、適切に御対応いただくよう、特段の御配慮をお願いする。

■ 本調査の結果を踏まえた風評影響の防止・抑制に向けた対応

- **A L P S 処理水の海洋放出を理由に、福島県及びその近隣県の産品を取り扱わなかったり、買いたたいたりすることのないようにするとともに、福島県及び近隣県産品と他県産品とを公平に選択いただきたい。**
- 放出後、風評の可能性が確認された場合、迅速な対応が重要と考えているところ、**何らかの兆候が見られた場合は情報提供いただきたい。**
- 販売フェアの実施や常設的な取扱いを通して、**積極的な福島県及び近隣県の産品の魅力発信・消費拡大に協力いただきたい。**
- 送付する**簡単なリーフレットや詳しいQ & A、福島県産や近隣県産の食品の安全性についての問い合わせ窓口を、必要に応じてご活用いただきたい。**

水産物の安全・安心のために
美味しい海の幸を、これからも。

みなさんの食卓に置く美味しい海を、これからも安心して食べていただくために、安全確保のための徹底した取組について紹介します。

1 これまでも、厳しい基準のもと、徹底した安全確保を続けてきました。

2 ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

3 海洋放出による人体や環境への影響は考えられません。

ALPS処理水に関するQ&A集

水産物の安全・安心のために
美味しい海の幸を、これからも。

Q1 食品中の放射性物質の基準値はどのくらいですか？
Q2 基準値を超えた食品はどのように扱われますか？
Q3 放射性物質は体内に吸収されますか？
Q4 放射性物質は体内に蓄積されますか？
Q5 放射性物質は体内で分解されますか？
Q6 放射性物質は体内で排泄されますか？
Q7 放射性物質は体内で代謝されますか？
Q8 放射性物質は体内で蓄積されませんか？
Q9 放射性物質は体内で蓄積されませんか？
Q10 放射性物質は体内で蓄積されませんか？

■ これまでの水産物の安全確保に向けた取組

Q1 基準値を超える食品が流通しないよう、速やかに対応します。

Q2 基準値を超える食品が流通しないよう、速やかに対応します。

(参考)調査実施概要

実施概要

■ 調査目的

ALPS処理水の処分方針決定後の状況について把握するとともに、風評影響を生じさせない観点から今後力を入れるべき対策についての示唆を得る。

■ 調査対象

調査①：福島県及びその近隣地域に所在する水産業者、農業者、畜産業者

調査②：福島県及びその近隣地域、並びに当該地域産農林水産物の主要仕向先となる都府県
（※）に所在する食品製造業者、食品卸売業者、食品小売業者、外食業者・宿泊業者
（※）東京都、神奈川県、愛知県、大阪府など

■ 調査手法：郵送調査

－（実査）（株）クリエイティブマーケティング サービス

■ 実施期間：2022年11月25日～12月14日

実施概要 ①生産者 回答者属性

調査対象

福島県及び近隣地域に所在する水産業者、農業者、畜産業者

有効回答数：846（12月28日時点）

－ セル別回答数

地域	回答数	あてはまる業種（MA）				
		農業（米）	農業（野菜）	農業（果物）	水産業	畜産業
全体	846	197	233	35	265	204
北海道	270	60	86	9	50	86
青森県	66	20	18	6	10	25
岩手県	74	28	22	1	12	22
宮城県	231	34	26	4	178	13
福島県	67	27	28	5	3	19
茨城県	60	11	26	6	3	11
千葉県	70	15	25	4	7	23
その他の地域	2	0	1	0	1	0
本社所在地無回答	6	2	1	0	1	5

※業種別の数字は回答数。但し業種は複数回答で尋ねている都合、1事業者で複数集計されている場合あり、そのベースの数。

実施概要 調査②生産者以外の事業者 回答者属性

調査対象

- 福島県及び近隣地域、並びに当該地域産農林水産物の主要仕向先となる都府県（※）に所在する食品製造業者、食品卸売業者、食品小売業者、外食業者・宿泊業者

（※）東京都、神奈川県、愛知県、大阪府など

有効回答数：2,240（12月28日時点）

- セル別回答数

	1.食品製造業	2.食品卸売業	3.食品小売業	4.外食業・宿泊業	99.NA	全体
全体	577	525	426	605	107	2,240
1.北海道	74	71	52	86	10	293
2.青森県	51	54	39	50	8	202
3.岩手県	73	33	37	64	8	215
4.宮城県	108	69	34	58	15	284
5.福島県	54	50	55	76	12	247
6.茨城県	61	41	46	55	8	211
7.千葉県	51	57	50	46	13	217
8.上記以外の地域	96	140	104	155	20	515
99.NA	9	10	9	15	13	56

8.上記以外：ほぼ主要仕向先県等4都府県（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府）だが、一部近隣県の回答者を含む

（注）生産者以外の事業者調査では、最も売上規模の大きい業種を1つ選択してもらっており、上表はその回答結果を掲載したものである。